

## 感染症拡大防止対策に関する施設利用規則（改訂）

左近山コミュニティハウス

平素、左近山コミュニティハウスをご利用いただきありがとうございます。

横浜市旭区よりの新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインにおいて施設利用制限の一部緩和に伴い、当施設の利用も一部緩和しましたのでお知らせいたします。

下記の制限を順守しての施設利用をお願いします。

### 【特記制限事項】

☆発熱等で体調が悪い場合は、ご来館をお控えください。

☆カラオケの利用は、当分の間、見合わせとさせていただきます。

☆音の発生する活動の利用は、楽器・カセットデッキ等の音量を極力抑えてください。

☆発生を伴う（コーラス等）利用を可能としますが、他者との十分な距離（2メートル以上）を確保すると共に音量を極力抑えてください。

☆コミュニティハウスの備品（ボールペン等の筆記具も）は、全て貸し出し出来ませんので各団  
体で用意してください。

☆スリッパは貸出していませんので、各自上履きを用意してください。

☆当施設の座布団は、利用できませんので各自用意してください。

☆囲碁将棋および麻雀等の対面する利用は、当分の間、見合わせとさせていただきます。

☆市民図書は、貸出を行っています。

☆事務室への立ち入りは、通常通り厳禁とします。

☆共有部は、スタッフが定期的に消毒作業を行います。

### 【順守制限事項】

- ① マスクの着用（未着用者は、退館をお願いします）
- ② 換気の励行（利用時、出入口ドアと全部の窓を常時全開にしてください）
- ③ 手洗いの励行（入室する前及び活動中も、こまめな手洗いをお願いします）
- ④ 手指消毒の励行（入館前及び手洗い後などに、こまめな消毒をお願いします）
- ⑤ 利用後の部屋の消毒作業（机・椅子・スイッチ類等の手で触れた箇所）  
（利用時間の20分前から、ご利用の皆様で消毒作業を行って頂きます）
- ⑥ 速やかな入退館をお願いします。  
（特に、エレベーターホール付近での立ち話等での密は避けて下さい）
- ⑦ お菓子類の食べ物は、禁止とします。（但し、飲み物は可とします）
- ⑧ 「施設利用報告書」に利用者全員の健康状態を記入し、サインをお願いします。  
（様式を変更）

### 【各室の最大利用人数】

- 1) 特別室（11名）
- 2) 研修A（7名）
- 3) 研修B（15名）
- 4) 和室（7名）

椅子は、最大利用人数分に減らしております。（他の部屋からの移動は厳禁です）

人数制限をお守りください。また、隣の方と密にならないよう十分に距離（1メートル以上）を取り対面とないように配慮願います。